

## 7章 おわりに

本調査は、平成19年3月25日に発生した能登半島地震から約3週間後の4月18日から3日間の日程で、被災地である輪島市（旧輪島市、旧門前町）、穴水町、七尾市の水道事業体を訪問して、水道施設の被害状況と応急給水、応急復旧の対応について把握するとともに、いくつかの水道施設の被害・復旧状況を現地調査した。

本報告書は、現地での調査状況、調査時に得られた被害情報を整理するとともに、調査に参加した学識経験者、水道関係者の知見を結集し、今後の地震対策に向けての課題及び提言等について取りまとめたものである。

今回の様な漁村、山村地域における水道施設は広く散在しており、また、それらを維持管理する職員も限られている。従って、地震発生時に応急給水や応急復旧を効果的に行うためには、その水道事業体の実情にあった地震対策が必要である。

厚生労働省水道課において、今年HPに掲載した危機管理対策指針策定調査報告書には、中小規模の水道事業体を対象とした標準的な地震対策マニュアル（例）を示すなど、前述のような問題点を考慮し記述されている。また、平成9年1月にとりまとめた「水道の耐震化計画策定指針」では、「小規模水道施設の耐震化計画策定について」が別立ての構成となっており、特に考慮すべき点が記述されている。

各水道事業体は、地震防災意識を高めるとともに、これらの指針を利用して水道施設の耐震化対策、応急給水、応急復旧対策等を策定する際、本報告書が一助になれば幸いである。

最後に、被災後のご多忙の中、本調査にご協力頂いた輪島市（旧輪島市、旧門前町）、穴水町、七尾市、志賀町の皆様には、心から感謝申し上げる。